

令和元年第2回那須烏山市議会6月定例会（第3日）

令和元年6月6日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 1時46分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高濱裕子
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	澤村誠一
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	小田倉浩

上下水道課長

佐藤光明

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

大貫厚

書記

増子莉紗

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、1番青木敏久議員の発言を許します。

1番青木議員。

[1番 青木敏久 登壇]

○1番（青木敏久） こんにちは。議席番号1番、青木敏久でございます。傍聴席の皆様、お暑い中議場に足をお運びいただきまして、まことにありがとうございます。

令和の時代が始まりました。令和という元号は、万葉集におさめられた梅花の歌の、新春のよき月に空気は美しく風はやわらいでいる風景から令と和の2文字をとったものです。令和は、新しい時代の目標としてすばらしい和の精神を世界に広げていくということを掲げたものです。君子は和して動ぜず。小人は同じで和せずと言われます。協調と調和を基調とした和の精神を実現することが令和の時代の役割だと思っております。

私の質問は、1、平群山を活用した地域振興について、2、市の鳥「からす」について、3、二宮尊徳の思想を生かした教育振興についてでございます。

質問席から質問させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） まず、平群山を活用した地域振興についてお尋ね申し上げます。

平群山は、那須烏山市の民話「烏山という名のおこりとお城づくり」の中で、沢村五郎資重が下境の稲積城よりもっと大きくてもっと頑丈なお城を興野の平群山につくろうと準備に取りかかった、そんなある日のこと、1羽のカラスが金色の幣束をくわえて、平群山の上から西の

山のほう、今のお城山のほうに飛んで行って、その幣束を落としていった山に築城したという舞台の地です。また、烏山の名称を読み込んだ烏山八景の句の1つです。「その原や朧の月も興野山」とうたわれています。

そこで、平群山展望台公園創設についてお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 平群山展望台公園創設についてお答えいたします。

興野地区に位置する平群山は、標高254メートル、頂上からは里山の原風景や那珂川の蛇行する姿、那須や日光、そして筑波の山々が一望できる絶景が広がっています。また、冬場では雲海も見られる絶好の場だと思えます。頂上付近には、パラグライダーが体験でき、そのロケーションから多くの方々が体験に訪れる人気の観光スポットとなっております。このようなことから、パラグライダー体験を本市におけるふるさと納税の返礼品の1つとして御用意させていただいており、人気となっております。

さて、平群山に展望台公園を設置してはどうかとの御提案でございますが、頂上付近の土地が個人所有の私有地となっております。また、頂上につながる進入路につきましても個人所有の私有地であり、市を主体とした公園及び道路整備につきましても、現状では難しいと考えております。

しかしながら、平群山は本市における貴重な観光資源の1つでありますことから、ハード事業の側面からではなく、観光PRを初めとするソフト事業の面から誘客に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 日本の三大夜景といえば、函館市の函館山、神戸市の摩耶山掬星台、長崎市の稲佐山ですが、共通しているところは、どれも高所から俯瞰できることです。それは、東京タワー大展望台、東京スカイツリー展望台、東京都庁展望室など、都心のスポットにおいてもしかりです。

本市において、高所から俯瞰できる最高のスポットは平群山と思われれます。その点について、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ただいまの質問についてお答えします。高所から見える場所としては、絶景の場所だと考えております。平群山に登ります進入路につきまして、まず、民有地というところもあるんですが、現状、車1台が通れるぐらいの道幅しかございません。そこについて、パラグライダーの方たちについては、無線を使いまして車の登りと下りを調整しながら上がっている現状でありますので、通常の観光客の方などがそこに出くわしてしまう

と車の通行にも支障が出てしまうところもありますので、安全上を考えると、こういったことになってくると考えております。

その他、高所から見られるところとしましては、愛宕台公園のほうからまちなみを見られたり、毘沙門山のほうからまちなみを見ることができるかと思っております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 進入路がパラグライダーの方と交通の心配があるということなんですけれども、お城ができ上がった山を、烏山城ですね、見ますと、牛が寝転がっている姿によく似ていたので臥牛城と名づけられたそうですが、烏山城跡を望んで平群山に行くと歴史を感じるわけなんです、先ほど八景の句で、「その原や朧の月も興野山」と申し上げましたが、平群山の上からだ、朧月夜の歌詞がございまして、「里わの火影も森の色も田中の小路をたどる人も蛙のなく音もかねの音もさながら霞める朧月夜」と、そこに行くと、そのままの風景が見れるわけです。

また、「秋は夕暮れ。夕日のさして山の端いと近うなりたるに、鳥の寝所へ行くとして、三つ四つ、二つ三つなど、飛び急ぐさへあはれなり」と、中期、清少納言が書き残した『枕草子』の心にしみる風景があるわけで、情緒を感じるわけなので、また加えて、平群山というところは、旧烏山女子校の校歌にも、最初の校歌の歌い出しは「みどりしたたるへぐりやま」から始まるということも御存じだと思いますが、また加えて、烏山高校の校章のデザインは、地域に語り継がれている伝説、そして烏山の地名にもちなむ鳥、カラスと烏山の自然を代表する山がデザインされております。進入路の問題等ありますが、歴史と情緒を感じるスポットでもあるので、その辺のところを加味して、整備するなり交通のパラグライダーの方との調整するなりして観光を生かせないかと重ねてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 先ほども申し上げましたが、ハード事業の側面というのはかなり難しいと考えております。ゆえに、観光PRを初め、ソフト的な面から平群山のほうをPRしていきたいと考えております。

現在、るるぶ那須烏山の観光パンフレットにおきましては、山と川が織りなす里山風景としまして、平群山から眼下に広がるまちなみと、那珂川の写真なんかを掲載してPRしているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） わかりました。それでは、ソフト面の質問をさせていただきます。

恋人の聖地化について伺います。恋人の聖地化と申しますのは、先ほど市長の御答弁からも

ありましたが、平群山から南を望むと筑波山が見えます。筑波山は、男体山と女体山の相似法で、いわゆるツインピークスです。「つくばねの峰よりおつるみな川の恋ぞつもりてふちとなりぬる」と、平安貴族でも恋心をつづっている霊峰です。

そして、西のほうを臨むと、男体は希望に明けてという県民の歌でおなじみの男体山が見えます。男体山は日光表連山の女峰山、大真名子山、小真名子山と並び日光連山を代表する山であり、男体山と女峰山はその間に大真名子山、小真名子山という2つの真名子を抱えています。塩原那須の山々を挟んで北東部の那珂川町には女体山という山もございます。また、平群山からは、冬季には富士山も見えるという日があるということでございます。

男女の山々に囲まれた平群山は、ソフト面から、まさに那須烏山市の恋人の聖地にふさわしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 恋人の聖地化についてお答えいたします。

恋人の聖地化は、少子対策と地域の活性化への貢献をテーマとした観光地域の広域連携を目的とし、特定非営利活動法人地域活性化センターが主催する、恋人の聖地プロジェクトにより選定された観光スポットであります。全国では137カ所が選定されており、栃木県におきましては那須塩原市のもみじ谷大吊橋、足利市の足利織姫神社、那須町の那須高原展望台、野木町のレンガ&ハート池の4カ所が恋人の聖地に選定されております。

恋人の聖地として選定されるためには、地域を代表する観光施設、または観光地域であること、恋人の聖地銘板を附帯設置することが可能なスペースを有していること、継続的な展開が可能であり運営管理主体が明確であることという3つの選定基準に基づき、著名なファッションデザイナーや華道家、観光庁職員といった選定委員により、厳格に審査のうえ選定されることになっており、かなり高いハードルをクリアする必要があるようでございます。

しかしながら、話題性のある非常にユニークな取り組みであると感じておりますので、貴重な御提案として、今後の観光振興策として参考とさせていただきたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 平群山から八咫鳥によって導かれ烏山城を築城し、しかも、烏山城は一度も落城することがなかったということを考えれば、恋人の聖地であります。パワースポットにもなるわけです。恋人の聖地にすべき、そこに物語があるわけですし、この点も踏まえて、恋人の聖地としての取り組みについてお尋ね申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 恋人の聖地化に関しましては、恋人の聖地プロジェクトと

というのが恋愛とかプロポーズ、結婚などをテーマとしまして、若い人々を中心に訪れたことのないすばらしいスポットを紹介しまして、新たに訪ねていくための旅の動機づくりを進めているものでございます。観光誘客にも非常に貢献するものだと考えております。

ただ、こちらの平群山においての恋人の聖地化というのは、先ほども申し上げましたが、アクセス道路等の関係で非常に安全性を考えると難しいのかなと考えております。

しかしながら、こういった非常に話題性のある取り組みについては、ほかの観光資源において非常に参考となるものでございますので、今後の観光振興策の参考とさせていただければと考えております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） では、恋人の聖地化についてはよろしくようお願い申し上げます。

次に、ソフト面で、写真の聖地化についてお伺いします。

アメリカ・アリゾナ州のページという小さなまちの南にある溪谷にホースシューベンドがあります。インスタ映えする絶景で、世界中の人々に人気のスポットです。ホースシューとは馬の口という意味ですが、岩の形が馬の蹄鉄の形に穿入蛇行していることからそう呼ばれています。1日の中でさまざまな表情を見せるホースシューベンドは、天候や太陽の傾き加減で全く違う写真になるので、いつまでも写真撮影していても飽きないそうです。

先ほど担当課長のほうからもおっしゃられました、平群山から望む那珂川はホースシューベンドのようで、関東の嵐山と言われる那珂川の落石や土木遺産の境橋を背景にした写真の聖地にふさわしいものと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 写真の聖地化についてお答えいたします。

平群山につきましては、パラグライダーの体験ができる観光地としてだけでなく、そのすばらしい、先ほども言っているようにロケーションから、多くの写真愛好家が訪れています。本市におきましても、観光パンフレットやホームページに絶景写真を掲載し観光PRを図っているところでございます。

ここ近年は、漫画やアニメ、映画などの舞台となった場所が聖地化され、SNSでの拡散により多くの観光客が押し寄せる事例が全国各地で見られています。多くの写真愛好家により、平群山を初め市内の観光スポット情報をSNS上で拡散していただくことにより、本市の魅力を市内外に広く発信する絶好の機会とはなっていると思います。

前例踏襲型の観光振興策に固執することなく、時代のニーズに対応した柔軟な観光振興策の必要性を強く感じているところであります。

議員御提案の平群山の写真の聖地化についても、多くの写真愛好家から注目を集めてもらえ

るよう、ことし4月から新たに運用を開始しましたまちなか観光案内サイトにおけるInstagram機能を積極的に活用しながら、情報発信に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。それに加えて、写真の聖地化に伴って、よりよい景観を保つには樹木の伐採、あわせて例えば桜であるとか、市の木であるコブシとか紅葉など、植林も必要かと思いますが、その点、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 林業の観点から、平群山の整備についてお話をさせていただきたいと思います。

県にありますとちぎの元気な森づくり里山林整備事業、こちらの中に里山林整備事業がございます。こちらの事業ですけれども、地域提案によりまして、地域のそういった価値を生かすための里山整備事業でございます。地元の団体、地域に団体をつくっていただきまして、そういった方々がみずから平群山を整備していただくという事業でございますので、平群山のそういった伐採等については適しているものではないのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） そうしますと、団体をつくって里山整備事業を生かす方策もあるということなんですが、この団体をつくるに当たっては、市のほうで自治会なり何なりにそういうアプローチというのは、聖地化というか、写真とか、そういうことについて積極的に取り組んでいただけるかどうかお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 今のお話ですが、この事業につきましては、既に大木須と谷浅見で事業をやっている団体がございます。こちらの団体と、みずから活動するというのがまず第一でございますので、市について積極的にということもありますが、できれば、側面的なそういった指導等をしていきたいなということに思っております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 了解しました。側面からサポートするということですので、わかりました。私のほうでも注力したいと考えております。

植林に当たっては、マルチン・ルターという言葉があつて、たとえあした地球が減びようとも、きょう、私はリンゴの木を植えるという言葉もありますので、後世のために積極的に取り組ん

でいただければと、そんな願いを私も持っておりますので、次の質問に移らせていただきます。

市の鳥、カラスについて伺います。市のシンボルとしての鳥はカラスです。カラスは、日本神話にも登場する神聖な鳥であり、昔から身近な鳥として親しみを持たれていました。しかし、近年においては、ごみをあさる迷惑な鳥、人を攻撃する怖い鳥、真っ黒で不吉な鳥とダークなイメージがつきまとっています。何より、有害鳥です。カラスのイメージは、本市のイメージにもなります。そこで、市の鳥となった経緯について御説明願います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） カラスが市の鳥となった経緯についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、本市の木はケヤキ、花はコブシ、鳥はカラス、魚はアユと定められておりますが、これは平成19年10月1日付で制定され、同日に開催された合併2周年記念式典で正式に発表されたものでございます。

制定の経緯につきましては、まず、同年6月15日から7月20日までの間に市内に在住、在勤、在学する人から163件の応募を受け、これをもとに行政区長や市議会、女性団体連絡協議会代表など、9人の委員で構成される市の木、花、鳥、魚選定選考委員会で協議をいただきました。当該選定選考委員会の答申内容は、ケヤキ、コブシ、カラス、アユが望ましいものでありました。また、応募総数も一番多いものでございました。その後、答申を踏まえ、市案をもって市議会に報告し、制定に至ったものでございます。

以上、経緯について申し上げましたが、カラスは鳥山城由来等にも登場し、議員おっしゃるとおり世界各地で太陽の使いや神の使いという神話伝承があります。カラスを市の鳥としたことは素晴らしいことだと思っております。何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 了解しました。

それでは、カラスは有害鳥になっていますが、その捕獲数、被害状況についてお尋ね申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） カラスの捕獲数、被害状況についてお答えします。

まずは、カラスの捕獲数について、直近の5年間の実績を申し上げます。平成30年度が19羽、平成29年が49羽、平成28年度が18羽、平成27年度が26羽、平成26年が42羽であり、年間の平均捕獲は約30羽でございます。

続きまして、被害状況についてお答えします。農作物を荒らしている、人に対して危害を加えているなどの早急な捕獲が必要な被害の報告は、ここ数年は受けておりません。しかし、人家の近くにおいて目にするごみを散らかす行為や鳴き声による騒音等により、人によって不快

を感じる行動は日常的にあると思われま。市民の皆様からの御相談については、随時対応を
してまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 鳥類の被害額では、カラスは堂々の1位でございます。カラス対策と
しましては、先月も実施されました捕獲、今、御答弁ございましたが、年間で約30羽、その
効果についてはきちんと検証されたことはございますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 検証につきましては、実施はしておりません。ただ、総体数がか
なり多いものがございます。その中で平均30羽ということですので、数字上は残っており
ますけれども、目に見えての効果はないとは考えます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） カラスは、山に住む鳥でしたけれども、都会にも住んでいるわけで
して、じゃ、なぜ都会に生息するのかということになりますと、そこに食料があるからなわけ
して、カラスについては、知っているようで知らないのが多いのが現状かと思ひます。「カ
ラスの常識」という本の帯に、神聖な鳥かごみの化身か、そんなカラスの勝手でしょう。人の
振るまいに翻弄されるカラスの気持ちも聞いてくれとあります。カラスの調査研究の取組み
について伺ひますが、市の鳥ということで調査や研究をされたことはございますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） カラスの調査研究の取組みについてお答えいたします。

かつて旧烏山商工会の内部に設置されていた「むらおこし事業実行委員会」において、平成
6年にカラスの生態や文化などについて調査し、1冊の本としてまとめた「鳥の本一神の使い
か、悪魔の手先か」を発行した経緯があります。議員もお持ちだと思ひます。これを読むと、
カラスが大変興味深い生き物であり、決して害鳥として忌み嫌われるだけの存在ではないこと
がよくわかると思ひます。市では、烏山の地名がカラスが示した要害地であるとする民話に由
来しているとの説があり、烏山城に関する調査・研究の中でこの内容について調べたことはご
ざいますが、特にカラスに特化した調査研究を行った経緯はない状況でございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 例えばなんですけれども、カラスの生態について、カラスは黄色が嫌
いだとか黄色が見えないとか誤解している方も多しと思ひますが、それは、対カラス用に開発
された黄色いごみ袋に紫外線を遮断する顔料が含まれていて、紫外線領域まで見えてるカ
ラスの目にはおかしな色に見えてしまうからだそうす。それが紫外線を遮断する特殊な仕組
み

であるということがカットされて、カラスは黄色が嫌いとか黄色が見えないというふうに誤った情報が拡散されたからです。ただカラスの目には原色を増強する機能があり、人間には薄い黄色でもカラスには非常に鮮やかな色に見えるそうです。

カラスをシンボルとするまちとしては、生態はもちろんのことですが、詩とか歌、ことわざなどもさらに研究を進めたいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） カラスの調査・研究でございますが、平成6年に商工会のほうで調査した後、それらの本については拝読したことはあるんですけども、実際にカラスを調査することとなりますと、庁内で調整しながら調査に取りかかる必要はあると思うんですが、現状はカラス、先ほどのお話によると、ごみのネットのお話とか、そういったお話のことだと思しますので、今後、必要に応じて検討していければと考えます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） すいません、ありがとうございます。生態はもちろん、例えばカラスのイメージの中で、童謡で7つの子はもちろん有名なんですが、万葉集にもカラスの登場する歌が4首おさめられておりますし、宮沢賢治も、「烏百態」なんていう詩を書いています。この後やる二宮尊徳も、「名月や、カラスはカラス、サギはサギ」という句などもございます。ぜひ、そういった意味で、イメージをよくするという意味で、カラスのまちとしては、そういう文学作品、またことわざなども含めて調査されることを希望いたします。

平成3年11月に日本で初めて、世界でも初めての「日本からすフォーラム・イン鳥山」が、旧鳥山町で開催されました。その折に、文面の中に、東京ディズニーランドのシンボルマーク、ミッキーマウスはネズミなのに、子供たちは喜んで頭にかぶりTシャツを着ている。本物のネズミはみんなキャーキャー逃げちゃうのに、なぜあれだけミッキーマウスがもてはやされるのか。それにはちゃんと仕掛け人がいるわけですし、つまり、仕掛けさえよければカラスはネズミ以上に世界的なシンボルマークになるという趣旨の提言がされております。

カラスの研究会、フォーラム、サミット等の企画をされたらいいかと思うんですが、その点についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） カラスの研究会等の企画についてお答えいたします。

平成3年11月には、旧鳥山商工会の内部に設置された、先ほども言いましたが、「むらおこし事業実行委員会」の主催により、「日本からすフォーラム・イン鳥山」が鳥山商工会で開催されたことがございます。このフォーラムは、カラスの写真展や都市鳥研究会の代表で、日

本鳥学会評議員の唐沢孝一氏による基調講演やパネルディスカッションなどが行われました。また、日本サッカー協会の協力で、日本サッカー協会旗や公式ユニフォームが展示されたほか、府中市にある大国魂神社の高さ4メートルのカラスうちわやカラス防除装置など、カラスに関する展示品約300点が山あげ会館に展示されるなど、盛大に執り行われたと聞いております。

その後、むらおこし事業実行委員会では、平成5年に歌手の八代亜紀さんを招き、八代さんの楽曲である「カラス」を課題曲としたカラオケ大会を烏山体育館で行っております。

また、同じ「からすやま」という地名つながりで、東京都世田谷区にあります、「えるもーる烏山商店街」と、昭和56年以降、旧烏山町時代から相互交流を図っております。最近では、むらおこし事業実行委員会の流れを組む野州八咫鳥の会が、平成31年1月に設立され、烏山城と八咫鳥を本市のシンボルとした観光PRによる認知度の向上と観光客の誘致を図ることで、地元商工業の活性化につなげようとする取り組みが始まっております。

また、昨年の4月の山あげ会館リニューアルオープンの際は、カラスをテーマにした展示物を展示させていただきました。

市としましても、こういった動きは観光周遊ルート上にある関連商店を活性化させるだけでなく、長期的に市のイメージと知名度向上につながり、地域製品の販路拡大に結びつくものと認識しております。

今後は、こうした民間主体の取り組みと連携し、市内商工業の発展につなげていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 札幌には、NPO法人で札幌カラス研究会がありますし、また全国のカラス愛好家が集うカラス友の会もあります。ちなみに、9月6日、カラスの日に設定されています。英語でクロウが9月6日、体色が黒なので9月6日がカラスの日だそうですが、カラスは、本市がオンリーワンになれる貴重なアイテムと考えています。ぜひ、本市でのサミット等の企画を考えていただければと思います。

また、市長の御答弁にございましたけれども、八咫鳥、人気作家、池井戸潤さんの小説で「下町ロケット」や「ヤタガラス」もドラマ化されました、準天頂衛星の名称がヤタガラスになっております。八咫鳥のサミットなどはどうお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 八咫鳥のサミットにつきましては、八咫鳥の会が今活動しているところなんですけれども、そちら会のほうで八咫鳥のサミット等を行う際には、那須烏山市としましても、エクスカージョン的な地域資源を伴うような取り組みをしていくとともに、開催についての側面的支援を行っていききたいとは考えております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） よろしく願いいたします。

次に、八咫鳥神社を活用した地域振興策について伺います。

熊野権現は熊野三山のほか、全国約3,000社にまつられておりますが、それらの社では、神の使いとされている八咫鳥の絵馬やお守りなど、その姿を描いたりかたどったりした授与品をいただけることがあるそうです。八咫鳥そのものをまつった神社としては、奈良県宇陀市と橿原市にある、そのものずばりの八咫鳥神社が有名ですが、昨年、本市においても、向田の熊野神社境内に八咫鳥をまつる摂社が建立されました。八咫鳥神社を活用した地域信仰策として、絵馬やお守りなど、その姿を描いたり、かたどったりした授与品の製作状況については、市のほうとしては把握されていますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） ⑤の質問でよろしいですか。

○1番（青木敏久） はい。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 八咫鳥神社を活用した地域振興策についてお答えします。

八咫鳥神社につきましては、野州八咫鳥の会により、熊野神社境内、議員のおっしゃるとおり、八咫鳥をまつる摂社として建立されたものであります。烏山城築城600年を記念して、昨年10月13日に落成式が行われ、多くの参拝者が訪れております。

八咫鳥は、日本神話に登場する3本の足を持つカラスであり、日本サッカー協会のシンボルマークやサッカー日本代表のエンブレムにも用いられております。勝利を導く守り神と伝えられ、日本サッカー協会の関係者や日本サッカー代表の選手が、必勝祈願で八咫鳥をまつる和歌山県の熊野本宮大社に参拝するなど、八咫鳥が縁で観光客の増加にも一役買っているそうです。

本市におきましても、こうした御縁にあやかり、新たに建立された八咫鳥神社をパワースポットの1つに位置づけ、勝負運の神様として観光パンフレットや観光案内サイトに掲載しているところであります。市内のスポーツ少年団やスポーツクラブの方々はもちろんですが、うわさを聞きつけ、市内外からも必勝を祈願する参拝者に来ていただけるよう、積極的な情報の拡散に努めてまいりたいと考えております。

また、ことし4月からは、新たに熊野神社及び八咫鳥神社では御朱印を頒布し始めております。「まちなか観光サイト」において御紹介している「御朱印めぐり」にも追加の上、周知を図ってまいりたいと考えております。

ただ、お守りとかお札とかは神社のものなので、市としては、建前上はタッチすることはできないのかなど、私の中では思っております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 神社以外でも、野州八咫鳥の会さんとかが活躍されているということなので、そちらの会のほうで、どのくらいの製作状況かわかりましたら、観光のほうに役立てていただければと思います。

再質問ですが、八咫鳥神社の近くには、市貝町の芝桜公園、芝桜まつりなどがございます。4月中旬から5月上旬にかけては、芝桜のじゅうたんを楽しみに大勢の方がお見えになりますが、その周遊ルートとして、近くですので、八咫鳥神社に来ていただくと、こういうような取り組みについては市のほうで行っているのかお尋ね申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 芝桜公園との連携につきましてお答えします。

広域観光について、現在、市貝町とは、那珂川町自然公園の関係で観光ルートの連携を図っております。現状は、連携している市町村が市貝町、益子町、茂木町、那須烏山市ということで、その4市町で広域観光マップの作成ですとか、そういったことはしております。

今回、具体的に芝桜公園と八咫鳥神社のルートの設定は特にしておりませんので、今後、広域連携の中において回れるようなルートの設定を考えたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） よろしくお願いいいたします。6番目の質問になります。

カラスは、プロレスでいうところのベビーフェイスとヒールの両面を持ち合わせており、ヒーローになる素質は十分だと思います。名作絵本の「からすのパンやさん」を読んだパパ、ママ、あるいは子供たちも多いかと思えます。カラスのイメージアップを図るとともに、パンや菓子類などはもちろん、シールやマスコット、ミニチュアなど、なすからブランドとして推奨し得るカラスをモチーフにした商品の開発などを促すことはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） カラスをモチーフにした商品開発についてお答えいたします。

現在市内事業者が扱っているカラスをモチーフにした商品は、お菓子、キーホルダー、手拭いなど数種類ございます。また、市のキャラクター「ここなす姫、からすまる、やまどん」、また加えて烏山高等学校公認キャラクター「からら」もカラスをモチーフにしたキャラクターであり、これらのキャラクターを用いたグッズ等を含めると、さらに多くの商品が開発され、販売されております。これらの多くは山あげ会館でも取り扱っており、カラスをかたどった和菓子やキャラクターを用いたマスキングテープなど、人気が高いと聞いております。

このように、カラスをモチーフにした商品開発は、市内業者が独自に行っておりますが、こ

これらの商品が市の知名度向上や地域産業の活性化につながるものと考えております。

市では、独自性や地域性のように一定の基準を満たすものについては、申請により「なすからブランド」として認証し、広く情報発信を行うなど、側面からの支援も行ってまいりたいと考えております。

観光協会も変わりましたので、そういうものを販売するというのを、もっと力を入れていただきたいなど、私の中では思っております。隣の那珂川町にしても、鹿沼市でも、鹿沼はイチゴの模様が入ったネクタイを職員は皆さんしていたり、那珂川町も、なかちゃんが必ず入っているネクタイを外に行くときはしてきたり、そういうことをしてアピールしているのも聞いておりますので、そういう製品ができてもいいのかなとちょっと考えてはおりますが、今のところそういう商品はありますが、キーホルダーとか食べ物とかお菓子とかはたくさん出てはおります。決してカラスのブランドがないわけではないので、議員もわかっていると思いますが、商品をもうちょっと表に出してアピールできるように図っていきたいなど思っております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。ぜひ、カラスのイメージは本市のイメージにつながりますので、バックアップのほう、よろしくお願いします。そして、観光客がたくさんいらっしゃってくれることを願っております。また、どこかに行くときにお土産としても持っていけるような、そんな商品が多数あったらいいのかなと、そのように考えております。

カラスについては以上です。

次の質問に移らせていただきます。二宮尊徳の思想を生かした教育振興についてでございます。

1番、烏山藩は、報徳仕法の支援を受けて飢民を救いましたが、復興計画は藩の方針により取りやめとなり、頓挫するところとなりました。しかしながら、本市とゆかりのある尊徳翁の思想は、著名な経営者たちにも影響を与え、教育にも生かすところ大であります。市長におかれましても、「烏山報徳仕法余話」の発刊を祝して、今この時代においても二宮尊徳翁の報徳仕法を学ぶことが多く、報徳仕法は市政運営のお手本であると考えておりますと寄稿されております。一昨日、県教委は、本年度から黒羽高校と那須高校を特別高校にすると発表しました。高校を取り巻く環境、社会環境は大きく変化しております。

そこで、現在の烏山高校への烏山学、通学補助等の支援についてお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、烏山高等学校への烏山学及び通学補助の支援についてということでお答えをしたいと思います。

烏山学につきましては、地方創生推進交付金を活用いたしましたJR烏山線沿線まちづくり

事業、いわゆる七福神プロジェクトの1つとして本市と栃木県立烏山高等学校の共同事業として平成29年度より始めました。高等学校の通常カリキュラムとは別に、地域を学ぶことを目的としたこのプログラムですが、初年度は1年生のみを対象としました。昨年度は、2年生を対象とした烏山学プラスというような名前で追加し、さらに今年度は3年生を対象とした烏山学も追加され、全学年において実施するまでになってまいりました。

また、本事業につきましては、将来の那須烏山市を担う人材を育成することを目的としておりますけれども、この事業にかかわる市職員の育成にもつながるものと期待しているところであります。今後も、烏山高校と協力しながら烏山学をさらに発展させてまいりたいと考えております。

次に、烏山高等学校通学補助についてお答えいたします。烏山高等学校への通学補助につきましては、烏山高等学校への入学者の確保及び保護者の経済的負担の軽減を図り、もって烏山高等学校の存続に資することを目的とし、平成26年度より実施しました。烏山高等学校では、平成23年度以降、定員が1.0倍を超えることはありませんでしたが、本事業実施後の平成28年度には1.04倍ということになり、一定の効果がありました。なお、本事業につきましては、平成29年度の事業見直しにより平成30年度以降に入学した生徒に対し定期券の購入に要した費用のうち月額5,000円を超える額から月額7,500円を超える額を補助することと変更いたしました。また、この制度の有効期限を平成31年度までとしております。

今後の烏山高等学校への通学補助につきましては、制度失効に伴う経過措置以後は廃止をし、地域に根ざした特色ある学校として広く定着される烏山学を充実させていく所存でありますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。通学補助については打ち切りということになりますけれども、教育委員会独自でどうのこうのとちょっとできませんので、通学定期等について、遠隔云々じゃなくて、登校者への通学定期の減額というようなことを、また財政当局と相談しながらやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） では、烏山学で二宮尊徳を取り上げて研究されたことがあるかということと、また通学補助をやめるということになった場合の影響についてお尋ねします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 烏山学の内容については、烏山高校のほうが独自に立案して実施している内容でございますので、風聞として聞いている限りでは、二宮尊徳関係について特段言及したというふうな話は聞いておりません。

それから、烏山高校生遠隔地からの入学生に対する通学補助についての影響ですが、これは

まだ打ち切りを実施しておりませんので、今年度以降、来年度の入学生以降の数字を見ざるを得ないと。全くないとも言えませんし、これまでの烏山高校と本市が実施しました通学補助と、それから烏山高校の努力によって魅力が少しずつ定着しつつあるというようなことを考えると、大きな影響もないのかなというふうな考えもできますけれども、先ほど申し上げたとおり、実際に制度動向を見ないとわからないということでございます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 通学補助ですが、対症療法的な支援が通学補助だとすれば、原因療法的な支援にシフトすべきだと私は考えるんですが、報徳の綱領、至誠、勤労、分度、推譲は、旧烏山高校の校訓、姿勢、不屈、礼儀、協働と相通じるものがあると思われま。そして、新烏山高校のミッション、使命、役割は、社会のリーダーとして活躍する人材を育成する学校と位置づけられており、烏山学もまた、先ほど教育長おっしゃられた地域で活躍する人材を育成することを目指すものであります。

尊徳は言っております。読書は経なり、躬行は緯なりと。人材育成にとって、読書と実践、これは浮薄の縦糸と横糸との関係です。そこで、烏山学を通じて至誠、真心、推譲、地域社会のために差し出す、この思想を生かして原因療法的なボランティア活動の支援を充実、強化したらどうかと思います。いかがかと思しますので、その点御答弁いただきます。

○議長（沼田邦彦） 2番の質問でよろしいですか。

○1番（青木敏久） 1番です。1番の話題です。

○議長（沼田邦彦） 1番の中の質問でよろしいですか。②ではなくて。

○1番（青木敏久） 1番の①ですね。②じゃないです。ごめんなさい。

○議長（沼田邦彦） ②で。田代教育長。

○教育長（田代和義） ちょっとばたばたとして申しわけございません。学校における報徳の綱領、至誠、勤労、分度、推譲の活用についてということでございますが、議員が最初におっしゃいました烏山高校の校訓の至誠ということで、非常に合致しているのではないかということでございますけれど、確かに烏山高校は至誠、不屈、礼儀、協働と、それから桜町陣屋跡がある真岡高校は至誠だけなんです、校訓が。そういう意味では関連があるということでございますけれども、烏山学の中にあれこれ、これを入れろというふうなことは、あちらは県立学校でこちらは市教委ですので、若干管轄が違うということで、校長先生、その他担当の先生に、こういった意見もあるのでどうだろうかというようなお話はさせていただきたいと思っております。

あともう1点、何でしたっけ。よろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 失礼いたしました。烏山高校は、社協のほうのボランティア登録もさ

れている団体が2つほど、まちづくりのほうとボランティア団体がございますので、烏山学を通して、また社協関係の福祉教育プロジェクト、そういうのを通して、私どもというか、ボランティアのそういう考えを取り入れることを御提案なされることを希望いたします。

あわせて、令和という新しい時代を迎えまして、紙幣のデザインも一新されることになり、新紙幣に描かれる1万円札の肖像は渋沢栄一です。渋沢は約500の企業と600の教育機関、慈善事業団体に関与し、人を育てるということに力を注いだ人物であり、尊徳の教えの1つ、至誠について、「私はあくまでも尊徳先生の残された4カ条の美德、至誠、勤労、分度、推譲の励行を期せんことを願うのである。まず、至誠は、何をやっても必ず基礎とならねばならぬものであり云々」と述べております。学校教育、中学、小学における尊徳の教えは価値あるものと思いますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 直接のお答えになるかどうかちょっとわかりませんが、尊徳の教えについては、4年生、5年生の副読本の中で小学校で指導してございます。現在、来年度、新たに改定版をつくるということで、特に先ほど議員もおっしゃいました大金正先生の御本等もございますので、先生のお許しを得て、中身を流用して、なおかつ子供たちがわかりやすい形で使っているかということで御了解を得ていますので、そういった形の中で、やはり歴史の中の一部の、そして那須烏山市に対する貢献度も非常に高い方でいらっしゃいますので、その点についてきちんと扱ってまいりたいと、そのように思っております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。古きを尋ねて新しきを知ると言われますが、ただ尋ねられるのではなく、温め尋ねるといことが本意らしいのですが、歴史を学び、知恵を得て、その知恵でもって新しきを知ってもらいたいと思います。

那須烏山市の歴史を歩くという歴史の中でも、長岡藩大参事小林虎三郎の米百俵の記述がございします。米百俵の精神は、目先のことにとらわれず、あしたのために行動するというものです。本市においてもかくありたいと思います。

最後の3番について御質問します。学校教育における和歌の形で読まれた道歌の活用についてお伺いします。

道歌は、尊徳のエッセンスをわかりやすく読んだ和歌であります。暗唱しやすく教育に適していると思われまいます。いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校教育における道歌の活用についてということで御質問ですので、お答えします。時間も余りありませんので、用意したものを割愛させて説明させていただきます。

す。

道徳科で学習する内容項目と合致するものが道歌の中にも多数ございますので、道歌を教えるということではなくて、道徳教育の中で、場面、場面に応じて適切な資料として、題材として道歌を使えるような、そういうふうなことに先生方に知らせをしていきたいと。もちろん、資料としてですから、必ず全職員が道歌を使うということではありません。ただ、必要な資料の中の、また非常に適切な子供たちが理解しやすいものもたくさんありますので、そういったところでうまく使えるような、そういった資料も作成できるような形に、ちょうど道徳の専門委員も本市にはいますので、そういった職員とともに、授業のあり方について考えていきたいと、そのように思っております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。よろしく申し上げます。私も、浅学ですが、尊徳の道歌を紹介しますと、「ちゅうちゅうと嘆き苦しむ声聞けば、ネズミの地獄、猫の極楽」、この歌などは、金子みすゞの大漁という詩がございますけれども、浜は祭りのようだけど海の中では何万のイワシの吊いをするだろうと。共生享樂をうたったような詩なので、非常に役立つんじゃないかと思えます。

また、「父母も、その父母も我が身なり、我を愛せよ、我を敬せよ」なんていう歌もございます。親と先祖との命のつながりと、我への愛敬と申しますか、そういうときを教えられますし、悲しいとき、苦しいときなんかも口ずさんだりできるので、ぜひ活用していただきたいと存じます。

最後に、本市、ABC/R運動のR、立腰教育を提唱された森信三先生の推薦の一首を申し上げて、質問を終わりたいと思えます。「山寺の鐘つく僧の起き臥しは知らで知りなん四方の里人」、以上でございます。ありがとうございます。

○議長（沼田邦彦） 以上で、1番青木敏久議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき5番福田長弘議員の発言を許します。

5番福田議員。

〔5番 福田長弘 登壇〕

○5番（福田長弘） 議員番号5番の福田でございます。本日は、一般質問をさせていただ

きます。2日目第5人目ということでございます。傍聴席の皆様、お忙しい中御参集賜りましてありがとうございます。ぜひ、議会活動を感じていただいて、これからも引き続き傍聴のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、沼田議長より質問のお許しをいただきましたので、これから3点について質問をさせていただきます。

第1点につきましては、那須烏山市観光振興ビジョンについて、続きまして、なすから男女共同参画計画について、3点目に地域資源の活用について、この3点についてお伺いをさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） それでは、一般質問のほうを通告書に基づきさせていただきます。

まず、那須烏山市観光振興ビジョンについてお伺いをさせていただきます。昨年度、第3期計画として那須烏山市観光ビジョン5カ年の中で取り組まれているということでございます。まず、昨年度から始まりまして1年間が過ぎたところでございます。こちら、観光ビジョンの初年度の進捗状況についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 観光振興ビジョンの進捗状況についてお答えいたします。

「観光振興ビジョン第3期計画」の初年度となる平成30年度につきましては、通年観光による観光客の増加を目指し、イベント中心であった従来までの観光施策を抜本的に見直しをいたしました。

特に体験型、交流型、滞在型の要素を取り入れた着地型観光の基礎となる「まちなか観光ネットワーク」の再構築を最重点事業に位置づけ、約10年ぶりとなる見直しを図り、ことし4月から運用を開始したところであります。今後も、随時内容の見直しや追加を行い、最新の情報をリアルタイムに発信していくこととしております。

次に、ユネスコ無形文化遺産登録となった「烏山の山あげ行事」の魅力発信策として、山あげ祭実行委員会の機能強化による円滑な山あげ祭の運営と観光客に対するおもてなしの充実に努めました。

また、参加型体験イベントとしまして、従来まで当番町の若衆のみで行われてきました、作業体験に参加することができる「山あげ祭の裏側を見せます」をDCの特別企画として実施いたしました。

さらに、山あげ祭丸わかり情報サイトをリニューアルし、SNS機能を追加したほか、みこ

しや大屋台にGPS端末をとりつけ、最新の位置情報をインターネット上に公開するなど、新たな仕組みを構築したところであります。このGPSを使ったインターネット上に公開することは、逆にこれを開示していただいたNTTのほうから各地のお祭りに活用したいとまで言っていたら、うちのほうでアイデアを出したものであります。

そのほかにも、烏山築城600年を記念した特別企画を実施するなど、おおむね予定した事業は計画どおり進捗したところであると思っておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） 今回の御答弁に対しまして再質問をさせていただきたいと思っております。順調に進んでいるというお話を伺いました。この手といいますか、大体計画、全て市の計画書とかにはよくPlan Do Check Actionと、PDCAということであります。予定どおりいっていると思いますが、チェック等々、またそれについて1年間の反省点等々は、進捗はうまくいったということですが、何かしら気になったこととかはあったんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 観光振興ビジョンの推進につきましては、5年間の期間の中で平成30年度に実施する項目についてはおおむね着手し、平成31年度に向かって進んでいるところでございます。特にまちなか観光のサイトについては、10年ぶりにリニューアルをしまして、現在、動かしているところなんですけれども、その情報については、基本的に随時リアルタイムで見れるような形にしていきたいと考えておりますので、そちらについてはリニューアルしたものの、今後も継続して更新していくという課題がありますので、それらについては随時対応してまいりたいと考えておるところです。

また、平成31年度に向けては、おおむね順調に進んだところなんですけれども、これからもまた観光振興ビジョンにつきましては、かなり大きな部分を占めておりますので、今後に向けてもさらに努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。気になる点、改善点等も洗い出させていただいて、またどんどん新しく観光振興が進むのかなということを期待しております。

その中で、計画の中で、この新しい那須烏山市の観光スタイルとして、地域資源と地域力イコール新しいスタイルの観光ということを、このビジョンの中で、新しいスタイルの観光、交流のまち、那須烏山ということであってまいります。地域資源、先日の先輩議員さんから、本

日の青木議員さんからも、かなり那須烏山市の地域資源的なところをいっぱい出ております。地域資源、あると思います。市民力とどのような形で挙げていますが、この市民力等々、一緒に掲げている将来像に、どのくらい今浸透し始めているのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 目指すべき将来像の浸透状況についてお答えいたします。

交流人口の増加を図るためには、観光客のニーズやスタイルを十分に踏まえながら、新しいスタイルの観光へと柔軟に転換させていくことが必要です。そのためには、行政だけではなく、観光協会や民間事業者、そして市民を初めとするさまざまな観光主体がそれぞれの役割を果たすとともに、横断的な連携によるオール那須烏山体制での推進が求められています。

こうした体制を市民力と称し、豊富な地域資源と市民力を掛け合わせた新たな観光地域づくりを「目指すべき将来像」として掲げ、各種取り組みを展開しているところであります。

議員御質問の「目指すべき将来像」の浸透状況につきましては、観光振興ビジョンの運用期間がまだまだ短いというところもありまして、浸透しているとまでは言いがたい状況ではあります。しかしながら、観光協会を初め、観光に携わる民間事業者やまちづくり団体との連携強化を図り、会話を重ねることで共通の理念として着実に浸透しつつあると感じています。

ことし4月に山あげ会館で開催された「POP UP STORE」や「なすからフェスタ」は観光協会とまちづくり団体が自発的に実施した独自事業であり、徐々に仲間をふやしながら定期的な開催を視野に具体的な調整が進められております。

また、ゴールデンウィークの後半には、龍門の滝のところの龍門ふるさと民芸館の周りに山野草を展示していただき、多くの市民の方々が自主的にやっただいている、そういう活動も出てきております。

こうした自発的な取り組みの積み重ねにより、個々の市民にも理念が浸透し、観光振興だけでなく、那須烏山市政にも積極的に参加していただけると大いに期待しているところであります。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） 5カ年の計画で始めて、まだ浸透というか、私がイメージしたのは、全市民がというところの市民という文言ということでやっていますが、少しずつ輪を広げていただきたいと思います。市長も挙げられております活動として、市民との協働ということをやっていますので、ぜひその辺も認識していただいて、多くの方に参画していただけるような方向性を導いていただければと思っております。

それでは、続きまして、それを踏まえて、今後、まだ今度2年目に入りました。今年度の観

光振興ビジョン、具体的な取り組み、特に力を入れていくものがあるかを伺っていきたいと思いますが、体系の目標として、振興ビジョン18ページにあるんですけども、最終目標値、主要観光施設における入館者の一人当たりの年間売り上げ単価ということで、直近で259円、5年たって320円、もうちょっと頑張ろうという、4桁ぐらいにまでしたほうがモチベーションも、市民とか話しするときも上がるのかなということも踏まえて、今年度の取り組みについてお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今年度における重点事業についてお答えします。

観光振興ビジョンの2年目となる今年度につきましては、まちなか観光ネットワークのさらなる充実や山あげ祭の円滑な運営はもちろんのことですが、特に重点的に取り組む事業として、大きく3点を考えております。

1点目は、龍門ふるさと民芸館の大規模改修に向けた設計の実施であります。老朽化に伴う長寿命化に加え、高齢者や障がい者にも配慮した施設のバリアフリー化や、山あげ会館に並ぶ観光施設の1つとして、さらなる誘客と経済波及効果につながるにぎわい創出の拠点化に向けた検討を進めているところであります。食事をしたり滞在時間がすごく長くなれば、議員おっしゃるように、4桁は普通にできるのか。ただ、今のままでは、一昨年までは100円平均ぐらいでしたから、ちょっと上がったのかなと思うぐらいで、どうして1人1個のお土産を買っていないのかなど。ペットボトル1個で済んでいるのかなというのが現状なので、その辺を変えるためにも、新たなリニューアルが必要なのかなと思って、トイレの改修なども含めた改修をさせていただきたいと考えております。

2点目につきましては、山あげ会館の充実であり、烏山市街地の中心に位置し、JR烏山駅にも近接する有利な立地条件を最大限に活かし、観光客だけでなく多くの市民の積極的な利用を促す交流と賑わいの創出の拠点となるよう、具体的に検討に着手しているところであります。

3点目は、観光協会の機能強化に向けた支援であります。山あげ会館及び龍門ふるさと民芸館の充実と収益の増加を図っていくためには、この施設の指定管理委託業者である観光協会の機能強化を図ることが必要不可欠であると考えております。村上議員にもお答えしたとおり、中小企業、小規模事業者のさまざまな悩みに応える「栃木県よろず支援拠点」との連携により、観光協会を初め、観光関連事業者の活性化に向けた支援事業をスタートさせたところであります。こうした取り組みの中で、山あげ会館及び龍門ふるさと民芸館の活性化対策についてアドバイスをいただきながら検討することとしております。

これらの重点事業につきましては、以前から懸案事項として改善が求められてきたところでありますが、なかなか進まなかったのが実情であります。今年度は、本市における観光振興の

変革に向けた絶好の機会と捉え、着実な推進により実現を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。今年度、3点の中心的な事業としてやっていくということでございます。5カ年計画はあります。ただ、なかなか世の中情勢、ほかの地域も一生懸命頑張っております。那須烏山市も頑張っていければ、もっと頑張れる、力があるということを私も自負しておりますので、みんなで頑張っていけるような、なので、先ほど言われたような市民行政、そういう取り組み、その図式がしっかりとればと思います。

先ほど、この進行管理のほうでPDCAのところ、このビジョンについては市民参画ということもうたっていますので、ぜひ検証の場に市民の方々、近くの方とかお声がけして、ぜひ参画していただいて、現場ではなくて、そういう取り組みに対してそういう市民の方の意見を聞くということも、この計画内でもうたっていますので、ぜひそのあたりも引き続き取り組んでいただいて、那須烏山市の観光振興に努めていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、第2項目目の御質問をさせていただきたいと思います。なすから男女共同参画計画についてであります。こちらの計画も、昨年度から5カ年という形で進み始めた男女共同参画でございます。なかなか具体的なところを求めるのが難しい案件なのかなとは思いますが、初年度の取り組みのほうをお伝えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） なすから男女共同参画計画の取り組みについてお答えいたします。

なすから男女共同参画計画の初年度となる平成30年度は、基本目標の実現に向け、各課の取り組みについてヒアリングを行い、現状や今後の見通し等を把握するとともに、実行性のある計画とするため、外部の委員等で組織する男女共同参画推進委員会による点検、評価を行う推進体制を構築したところでございます。また、男女共同参画に対する意識の醸成を図るため、市広報等を活用した男女共同参画に関する講座の情報提供、男女共同参画キャッチフレーズ等の市封筒への印刷など、普及啓発等に努めたところでございます。

2月9日には、「なすから男女共同参画フォーラム」を実施し、落語家の春風亭鹿の子さんを招いたワーク・ライフ・バランスに関する講演会の開催や、烏山高校生の地域学習「烏山学プラス」の「女性が活躍する社会づくり」の活動発表が行われたところでございます。

11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中には、南那須図書館に特設コーナーを設置し、図書館利用者に対して普及啓発を図るとともに、市イメージキャラクターが、運動のイメージカラーでもあるパープルリボンを身につけ、烏山庁舎に来庁された方にオリジナル缶バッジの配布を、紫のこれをさせていただきました。

また、とちぎ男女共同参画センター等が主催する講座を市民が受講された際、受講費の一部を補助する支援事業もごございます。

今後とも、男女共同参画社会の実現に向け、関連機関と連携を図りながら計画を実行してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。さまざまな取り組みを、男女共同参画と言っている時点でまだまだ道は遠いのかなという話であります。

計画内で次の質問をさせていただきたいと思いますが、今、市長が御答弁されたいろんな課題をこれからずっと取り組んで行かれるということだと思いますけれども、この計画書の中で数値目標というものが出ております。一応パーセント、なかなか具体的に出すのも難しいものかなと思うんですけれども、どのような形、ちなみに、数値目標としては、男は外で働き女性は守るという考えに反対である市民の割合53.2%を70%にすると。職場において男女が平等になっていると思う市民の割合が21.8%から33%になると。どのような文言というか、資料に基づいてこのような数字を算出したのかをちょっとお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 達成すべき数値目標の算出方法についてお答えします。

男女共同参画計画期間終了時に達成すべき数値目標としまして、5項目を設定しております。現状値は、平成29年度に実施した市民意識調査により算出しておりますが、詳細につきましては生涯学習課長より説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 命によりまして、詳細の説明をさせていただきます。

今年度から生涯学習課で男女共同参画のほうを担うことになりましたので、よろしくお願いたします。

達成すべき数値目標につきましては、5項目設定しておりますが、1つ目が、男は外で働き、女は家庭を守るという考え方に反対である市民の割合と。2つ目が、夫婦間の役割分担の現状について満足している市民の割合。3つ目が、審議会、委員会等への女性の登用率。4つ目が、配偶者や交際相手からの暴力、身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力などを受けた経験がある市民の割合。最後、5つ目が、職場において男女が平等となっていると思う市民の割合でございます。

これらの調査は、まず、二十歳以上の市民を対象に、各年代ごと、男女200人ずつを無作為に抽出をし、男女共同参画に係る市民の意識割合を数値化したものでございます。サンプル

2,400人のうち1,011人の回答がございました。「反対」、「どちらかといえば反対」の合計、あるいは「満足」、「やや満足」の合計などの人数割合で数値を算出いたしました。3つ目の「審議会、委員会等への女性の登用率」についてでございますが、各課における現状値を取りまとめ、県に報告した数値を記載しております。5年後である2022年度の目標値につきましては、平成29年度の男女共同参画推進委員会において検討され設定したものでございますので、御理解賜りますようお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） 数値目標について、どのような形でということでお伺いしたので、アンケートをとって、そこからということでございます。

再質問でよろしいでしょうか。このアンケート云々、この指導については、国とかから何か指針とかマニュアルみたいなものがあって、それについて文言を設定しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） まず、先ほど申し上げましたように、男女共同参画推進委員会というところで検討して数値の設定等を行い議論をしてきているわけでございます。ことしも、推進委員も改選いたしまして、市民の方に協力をいただきますが、いろんな各課において事業を展開しておりますので、各課におけるいろんな数値を、国・県等からの収集によってそれを分析、数値目標に反映していると私は認識しておりますので、そういったことだと考えております。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） なかなかこういうことの数値とか目標とか、これは100になるのが一番いいんだと。暴力とかについてはゼロになればいいんだということを行わないで、何事もなく皆さんが、市民が生活ができる環境ができればいいのかなということでございます。

続きましても質問させていただきます。先ほど課長のほうから細かく御説明をいただきました。アンケート、元数があって有効指数があったということですが、調査回収率で42.1%、できれば、次回、最終年度が上がるということというのは、市民に対する働きかけがきいてきて素直に答えたいと思わせるようなものになると思うんですが、上げていくというか、100%回収ができるような努力をされるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民意識調査の回収率と男女共同参画の意識向上についてお答えいたします。

平成29年度の市民意識調査の回収率は42.1%であり、ほかの各種市民アンケート調査

と同程度の回収率でした。

福田議員の御指摘のとおり、市民意識調査の回収率が上がれば男女共同参画の啓発が進み、意識が向上するものと考えております。私も、ほかのアンケート調査をしたときに、まず封を切ってもらうにはどうしたらいいかと考え、わざととがった種のものを入れて、お花の種が入っていますと書いて開いてもらおうと、まずは見てもらうのが最初かなとか、もしもだったら封書で送るんじゃないかと、来てもらったら何かをあげるというパターンにしようかとか、いろんな話し合いをしたんですけど、そのとき、若干回収率が上がったんですけど、健康に関してですが、なかなかそれを毎回やるというのは、今現実的に難しいのかどうか、その辺を各課でも検討して、次の意識調査に向けてさらなる普及啓発に努めてまいりたいなどは思っております。よろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） 回収率、今、市長からもありました。いろんな企画、まず皆さんに封をあけてもらうところから考えているということでございます。これは、この事業だけでなく、ほかの事業にもつながってくるのかと思います。ぜひ、見たいと思われるような内容だったりとか、市役所から届いたらあけてみようというような形になるような醸成を育んでいっていただければと思います。引き続き育んでいっていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、このなすから男女共同参画計画についての今年度の具体的な、昨年度市長から御答弁ありましたが、今年度はどのようなことを予定されているのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今年度の具体的な取り組みについてお答えします。

「なすから男女共同参画計画」の重点事項を中心に取り組みを申し上げたと思います。

まずは男女共同参画に関する啓発活動の充実を図るため、著名人による講演会などを行う「男女共同参画フォーラム」の開催でございます。今年度は、市民秋まつりが10月19日に保健福祉センター周辺を会場に予定されており、「男女共同参画フォーラム」に多くの市民に参加いただけるよう、同日開催を予定しております。また、市広報紙、ホームページを活用した情報提供、市の郵便物、配布物へ男女共同参画の表示等を実施しながら、男女共同参画の意識づくりの醸成に努めてまいります。

次に、男女共同参画に関する教育・学習の場の充実を図るため、「とちぎ男女共同参画センター」等が主催する男女共同参画に関する講座を受講した際の、受講費用の一部を助成する支援事業を継続して実施いたします。また、11月21日には、南那須公民館を会場に、教職員

や社会教育関係者等を対象にした人権講演会を行う「なすから人権フォーラム」を開催する予定でございます。

次に、DV防止のための啓発活動でございますが、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中に、南那須図書館にDV防止の特設コーナーを設置し、関連図書の紹介や資料の展示等による普及啓発を図る予定でございます。

次に、政策・方針決定の場における男女共同参画の推進を図るため、各審議会や委員会への積極的な女性登用を推進してまいりたいと思っております。

また、ことしの10月には、県内で23年ぶりの開催となる「日本女性会議2019さの」が、佐野市を会場に開催されます。多くの市民の方が参加されると伺っております。

以上、男女共同参画の推進にかかわる重点事業を中心に、具体的な取り組みについて申し上げましたが、昨年度の反省点を踏まえ、充実した事業実施に努めてまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。今年度の事業について、引き続き継続的に行われると。こういう何事もそうですけど、継続的に、中身を、飽きないといえますか、新たな受け入れやすいような形をとることをお願いをしたいと思います。

今、御答弁の中にありました、登用率を上げるということで、審議会への女性の参加率、登用率を上げるというお話がございます。先ほどの数値目標値が35%、これもぜひ女性の方、積極的な御参加を促していただきたいというふうに思います。

それでは、この「なすから共同参画計画」については以上で終了したいと思います。

続きまして、第3項目目の質問をさせていただきたいと思っております。地域資源の活用について、ざっくりしたテーマでございますが、先ほど青木議員からも地域のことをお伺いされておりましたが、私のほうは、地域資源の活用、有効事例、いろいろございますが、那須烏山市も非常に多く行われている映画やドラマ撮影のことでございます。全国のいろいろな自治体が映画やドラマ撮影の誘致に取り組んでいることを、数多く聞きます。栃木県も一生懸命やっています。県内ですと、足利市だとか、一生懸命やられているのを伺っております。数多くの撮影場所の取り上げなども、本市もやっているんだと思いますけれども、数多く取り上げられている、非常に有効な場所だと思っております。こういう活用も、地域資源の有効な生かし方なのかと思います。フィルムコミッションなどを立ち上げて、もっと積極的に予算適用して取り組んでもいいと私は思っておりますけれども、市長の御意見を伺いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） フィルムコミッションの取り組みについてお答えします。

本市の魅力を広く内外に発信する上で、映画やテレビを通じたPRは、非常に有効な情報発信手段と考えております。本市では、既に平成19年度から、行政を主体とした那須烏山市フィルムコミッションを設立しております。内容としましては、市内における撮影候補地や協力店の募集を行うなど、撮影場所の確保、情報収集に努めるとともに、栃木県フィルムコミッションとの連携を図りながら、映画やテレビ制作会社へのPRを行ってきたところであります。

これまでも、本市を舞台とした数多くの映画やドラマ、報道番組のロケが行われており、市ホームページにおいてその実績を掲載したうえPRを行っております。

こうしたロケ地を市内に誘致できますことは、撮影時の直接的な経済波及効果とあわせて、撮影後のロケツーリズムとして、地域振興や観光資源にも大きくつながるものと考えております。

一方、県内各地の状況を見ますと、宇都宮市や真岡市は観光協会が主体となり、佐野市や那須町はNPO法人が主体となり、それぞれ地域資源を活用したフィルムコミッション事業を独自に展開するなど、さまざまなマーケティング活動が盛んに行われています。

交流人口の増加は、本市が目指す地方創生の柱の1つでございます。引き続き、栃木県フィルムコミッションとの連携強化によるロケの誘致と本市の魅力発信に努めるとともに、他市町村の先進事例を参考にしながら、民間活力を最大限に活用した新たな体制によるフィルムコミッションの設立も視野に、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。今の点について、ちょっと再質問をさせていただきたいと思います。今、本市にもあると。県のフィルムコミッションと提携してやられているということでございます。栃木県、誘致、一生懸命やっております。そのフィルムコミッションと年間何回ぐらい会議とか行われているのでしょうか。あるのか、お願いします。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） フィルムコミッションは、映画とかテレビドラマ、CMなどのあらゆるロケーションの撮影を誘致しまして、実際のロケをスムーズにさせるための機関として、平成19年度に那須烏山市も設立したところであります。実際の仕事としましては、撮影場所に関する情報の提供であったり、場所が決定した際に、そこで撮影するための許可、そういったものの手続きの説明、または撮影スタッフが宿泊する際の宿泊先の情報提供とか、そんなことをしております。

実際、どれぐらい年間件数あるかということで、過去5年分の実績をちょっと調べてきまし

た。過去5年分で映画の撮影が9件、ドラマが8件、音楽のPVが3件、情報バラエティが17件、その他6件ありまして、過去5年間で43件の撮影がございました。こちらにつきましては、直接那須烏山市のフィルムコミッションに連絡が来るものと、栃木県のフィルムコミッションを通じて、どこかないかという問い合わせがあるものと、そういった形で引き合いは受けているところがございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。具体的にありがとうございます。私、聞きたかったのは、栃木県のフィルムコミッションと常時連絡を取り合っているのかということを知りたかったところがございますので、もう1度お願いします。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 県のフィルムコミッションとは、随時連絡を取り合っております。撮影が直接市のほうに来た場合についても、県のほうに報告しまして、栃木県としての件数が加算されていくようなことになっております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。いろいろな年間あります。ことしの予算のほうで、特にフィルムコミッションうたっていないところがあります。万が一そういうのが来たときの対応として、何かしら商工観光課さんのほうでは、突発的にこういうものって、年次計画じゃなくていきなり飛び込んでくるパターンが多いと思います。それほどないものと、非常にお手伝いをせざるを得ない場合があるかなとも思うんですけども、そういうときの予算を、計画にないときの予算立てとかというのは、どんなことでやりくりをされるのか、よろしくお願いします。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） このフィルムコミッション事業に対する予算化としましては、特に人件費のみの対応となっておりますので、撮影がたまには深夜に撮るようなときもございまして、そういったときには担当職員のほうが行って、立ち会いとかを実施しているところでもありますので、そのほかの予算化については特にしておりません。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） 先ほど、今一生懸命取り組まれてと、随時やっていると。また、5年間に50件近い活動、そういう方がいらっしゃって、この地域で撮影等を行われているという

ことでございます。ということは、単純に言っても10件ぐらいは毎年のようにあるという形でございます。ぜひ、東京からも近いという、こういうところをもっと強く、栃木県全部でいくと似たような形になってしまうかと思えますけれども、それでも、ほかの市町村にはない、この那須烏山市でしかないものというのがあると思えますので、そのあたりも十分にPR、これは市役所だけじゃなくて我々も折に触れて、そういうのを発信することを心がけていきたいなと思えます。

続きまして、発信ということで、先ほど青木議員も平群山等々のお話をされて、ちょっと似たような形になってしまいましたが、最近、SNS等で、先ほど市長も青木議員の答弁の中でインスタグラムを使った写真の云々ということでお話をさせていただきましたけれども、今、個人的、特に外国の方とか日本の風景、ぱちっととって、山の中の誰もいないところの桜の木が1本あって、そこに人がいっぱいいくとか、そういうニュースがやたら聞こえて、訪れている世の中でございます。

本市にも、それを見て、うちの近所にもあるんじゃないかと思えるようなことが、素材が非常に多いと思えます。これは、今まで那須烏山市、栃木県もそうですけど、なかなか発信力、情報提供力というところの問題なのかもしれませんけれども、素材が多い。ただ、その素材を見に来る、本当に写真をとりに来る、目にしたいと思って遠くまで足を運ぶ方が非常に多くなってきている昨今でございます。本市にもそのような素材が多いと思えますが、そのような取り組みを具体的にどのように思われるか、具体化について思われるか、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） SNSを活用した情報発信についてお答えします。

近年、インバウンドも含む観光客誘致を進める上で、SNSは非常に重要視されております。多くの自治体では、フェイスブックやツイッター、インスタグラムなど、公式アカウントを開設し、インバウンド戦略に取り組んでおります。中でも、風景やグルメなど、ビジュアルで表現できるインスタグラムは、言葉の壁もなく、外国人を対象としたインバウンド誘致において今や必要不可欠な存在となっております。

本市におきましても、まちなか観光ネットワークの再構築に合わせ、まちなか観光案内サイトをリニューアルし、インスタグラムを活用したイベントや旬な情報の発信を行っております。情報を拡散するためには、やはりフォロワー数の獲得が必要不可欠であります。運用を開始して日が浅いところでありますが、投稿数やフォロワー数が徐々にふえている状況であります。さらなるフォロワー数の獲得に向け、積極的に運用を図ってまいりたいと考えております。

また、ユーチューブの動画配信を活用した情報発信を行う自治体も数多く存在し、インバウンド対策に大きく貢献しているようであります。大迫力の山あげ祭の様子や、ドローンで撮影

した絶景を配信することも非常に効果があると考えております。

従来のようなパンフレットの発行やホームページでの情報発信にかわり、新たな情報発信手段として、導入に向けた検討も進めてまいりたいと思います。

また、発信するに当たって、来ていただいたときに対応ができるかどうかの準備もこちらに必要なのかなと思っておりますので、その辺も考えながら、議員がおっしゃるように、いろんな小さなことでも発信すると人が集まる。そして、それによって市がアピールできるということもあると思いますので、その辺はいろいろ考えながら、皆さんの御理解をいただきながら発信していきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。今、市長の言われた、ほかの資源、地域資源、全て最初にまたちょっと質問させていただいた、観光ビジョンとかそういうところにも非常につながる案件かと思います。今、市長も言いましたが、来たときにおもてなしができるかという話がありました。その準備をしているとだめなのかなという点も思います。来て、こうだからこうしたほうが、こっちが想定して準備して待っていても、そのとおりにならなかったときのおもてなしがまたできないという心配もありますので、過度な準備もなく、本当に来ていただける方がすてきだと思ってもらえること、この地域がいいと思えることがいいと思いますので、そこで表にされたことは二の次とは言いませんけれども、さらにいいことがそれによって醸成されるという形がとれてくると思いますので、何事、とりあえず心配はありますけれども、とりあえずやってみると。ぜひ、市長、個人的にもぜひ一緒に地域のものを発信して、個人的に市長の発信力が一番大きいかと思いますので、お願いしたいと思います。

ちょっと時間、余りましたけれども、私が用意した質問は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、5番福田長弘議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を午後1時とします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき2番興野一美議員の発言を許します。

2番興野議員。

〔2番 興野一美 登壇〕

○2番（興野一美） 議席番号2番、興野と申します。傍聴席の皆さん、連日暑い中、大変

御苦労さまです。また、午後1時ということで眠い時間帯だと思いますけれども、おつき合いのほどをよろしく願いいたします。

議長より質問の許可を得ましたので、本日は、5項目について質問席から質問させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） まず最初の質問です。担い手の確保、育成について伺います。本市における集落営農組合及び法人については、構成員の高齢化、労働力不足が深刻と思われま。対策を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 集落営農組合等の構成員の高齢化についてお答えいたします。

集落営農組合は、地域の農業は地域の農業者で守っていく、このことを目的に、平成19年に最初の組合が組織され、その後法人化された組織を含めると、現在のところ、本市の集落営農組合は9組合、法人が4法人となっております。

この経営体数はここ数年横ばいになっており、組織経営体の育成が進んでいないのが現状であります。その要因としまは、議員御質問のとおり、構成員の高齢化、さらには担い手の不足等が最大の理由であります。本市の農業総人口は2015年の農林業センサスによりますと2,048名であります。現在は、離農などにより、その数は大幅に減少しているとともに、基幹的農業従事者の平均年齢は70歳に近づこうとしております。

このように集落営農組合や法人の構成員の高齢化が進展しており、最初の組合が設立された10年前に比べ既存の組合の維持、確保も非常に難しい状況となっております。

市としまは、引き続き、関係農業団体と連携を図りながら、集落営農組合や農事組合法人のみならず、地域農業を担う認定農業者や新規就農者の育成及び確保に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） それで、農政課長に伺いたいんですけども、最近の新規就農者の数がわかれば。わかりますか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 最近の新規就農者ということですが、今年度、先日、下野新聞にも掲載されておりましたが、お一人、新規就農ということになっております。それと、今まで補助金を受けて新規就農されている方が2人ということですが、2組、お一人と1組ということで、そういった情報ということで捉えております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） ありがとうございます。農水省なんかでは、IT農業とかスマート農業とか推進しようとしているんですけども、この地域、1区画の土地が少ないので、無人トラクターとかも開発も進んでいて、実用的にはなっていますけども、無人トラクターでも、本当に勝手にやっているというわけじゃなくて、やっぱり人が監視をしていなくちゃだめだと。ですから、1台は自分で乗って、もう1台は無人のトラクターでやるということなんで、広大な土地がないとだめだという。だめというわけじゃないんですけども、やっぱりそういうほうは土地条件に合っていないとだめだし、また無人トラクターって莫大な金額もするんで、この地方には合わないんじゃないかなと。要するに、確保するというのは、退職した方を農業に引き込むというのが一番手っ取り早いんじゃないかなという感じは受けますよね。酪農なんかの場合は、割と後継者はいると思います。ただ、酪農家の人って、自分の専門なんで、ほかの仕事できないんですよね。営農組合の構成員になって水田をやったり麦をつくったりするのは不可能だと思うんで、どうしても営農組合とか法人の場合は、自分たちで退職者とかを見つけるしかないという感じなんで、市としても、いろいろ頑張ってもらいたいというか、営農組合と法人に対してのアドバイスをよろしく願いいたします。

続きまして、2番の農地の集積、集約を今後どう進めるか伺います。特に農地中間管理機構をどう使うか、また「人・農地プラン」は機能しているのか伺います。また、本年農地に関するアンケート調査を農業委員会でやったと思うんですけども、結果が出ていれば、その結果もお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農地集落、集約等についてお答えいたします。

本市の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や新規就農者の減少、地域における担い手の不足など、非常に厳しい状況に直面しております。このような状況の中、農業経営の基盤である農地の維持、保全を図るためにも、農地の集積、集約化はとても重要な取り組みの1つであると考えております。

現在、県全体における担い手の集積率は50%であり、農地中間管理事業などを有効活用しながら将来的に80%まで引き上げることを目標としております。

本市の担い手の集積率は、平成31年3月末現在、約43%であり、令和5年度までに集積率を60%まで引き上げることを目標としております。しかし、実際には、離農などの理由による耕作放棄地の増加や担い手不足により、農地の集積率が減速することが予測されております。

また、農地の集積、集約化において中心的な役割を果たしている「人・農地プラン」に位置

づけられた担い手につきましても、平成31年3月末現在で217経営体であり、農地の集積率60%を達成するためには、今後、担い手を約130経営体ほどさらに育成する必要がある、非常に高いハードルとなっております。

次に、議員御質問の農地に関するアンケートにつきましては、平成30年度に農地面積30アール以上の2,349件の農家を対象に実施しており、今後の農業経営についての意向を調査したところであります。結果につきましては、約600件の農家が規模縮小、あと離農の意向を示しており、今後、ますます農地の放出が加速する一方で、貸し手の数に比べて借り手の数が全く足りていないという状況が判明いたしました。

本市としましては、農地中間管理事業による機構集積協力金や圃場整備などの農地耕作条件改善事業を活用し、農地の集積、集約化を推進しているところでありますが、引き続き農業団体、農業関係団体と連携を図りながら、農地集積率の向上に取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 集積、集約率が43%とありますけれども、そんなになっていないような気も、私自身、するんですけれども、数字が数字ですから。集約ができて、例えば43%でも、地域にぼつり、ぼつりじゃだめだと思えるんですよね。要するに、その地域全体を3人でつくるとすれば、3分の1ぐらいずつに本当に集約をしてやらないと効率的な仕事はできないと思うんですよ。それで、どうしても今、法人等、営農組合がある地域とか酪農家がいる地域は、比較的耕作放棄地って少ないと思うんです。ですから、そういう法人もない、組織もない、営農集団もないということは、全然見た感じ違いますよね、車で走っても。ですから、そういう組織がないところほど集約、集積をして、ある程度遠くても土地がまとまっていれば、遠距離農業は全然市内あたりだったら可能だと思うので、そっちのほうはどういう考えか伺いたいと思うんですけど。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 先ほど議員のほうからお話がありました、農業委員会でアンケート調査をしております。その結果、先ほど答弁にもありましたとおり、多くの方が規模の縮小とか、すぐに離農したいというような回答をもらっております。そのアンケートの結果を受けて、農業委員会では、農地の集約、そういったことを進めていこうということで、マッチングを進めていこうとしております。そのマッチングに当たりましては、農地利用最適化推進委員の皆さんが、市内の6カ所を選定いたしまして、農地の集約化、マッチングを進めていくということでモデル的に実施することとしておりますので、そのモデルを第一段階としまして、その後、第二段階、第三段階としまして集約化を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 今の説明でわかったんですけども、どうしても土地の貸し借りって地域の人たちの話し合いが一番大切だと思うんですね。そこにどうしても農業委員会なりが入ってもらわないと、農家同士ではまとまらないとなかなか思うので、借りるほうと貸すほうが相対では、どうしたって虫食いになっちゃったり集約って難しいと思うので、間に行政が入ってもらっていい話し合いができるようにしてもらいたいと思っています。

営農組合、うちの地元のそば組合、今は法人になりましたけど、土地は幾らでもつくりたい。ただ、どうしてもまとまった土地のほうが管理しやすいんで、今のそば組合の方なんかでも、小さい畑でもつくっていますけど、そうすると、どうしても手間もかかるし労働力不足にもなってしまいますよね。ですから、最重点項目として、集積、集約のほう、よろしく願いいたします。

続きまして、次の質問に移ります。

まず、昨日、軽自動車の定義なんかがありましたけど、きょうは小型特殊の定義から始めたいと思います。道路交通法では、小型特殊自動車は長さ4.7メートル以下、幅1.7メートル以下、高さが2.8メートル以下、最高速度が15キロ以下、この4つが全部全てを満たすものが小型特殊自動車です。もう一つ、道路交通法のほかに道路運送車両法というのがあるんですね。その小型特殊の場合は最高速度35キロ以下、これが小型特殊なんです。要するに、今までは大型特殊って車検があったんです。この道路交通法、新しいってもう20年ぐらい前なんですけども、車検は不要で市町村の緑のナンバーと。20年ぐらい前だったと思うんですけども、記憶では、車検があったんで、2年に1回は車検するようです。10年以上たつと毎年するよう、11年目からですね。農業トラクターって、道路走るのには単なる移動手手段だけということなので、耕作地の仕事がメインなんで、車検をなくしてくれという要望を農業者が、北海道あたりが一番大きかったんですけど、それで20年ぐらい前に変わったんですね。うちの古いトラクターは白い県のナンバーがついていますけど。ですから、以前は、ナンバーを見れば、大型特殊だか小型特殊だかわかったんです。今は、道路交通法の大型特殊というのは、さっき4項目ありましたよね。その1つでも条件が超えれば大型特殊になっちゃうんですね。ですから、スピードが、手っ取り早いのだと最高速度15キロ、これが30キロ出るようになってと大型特殊なんです。道路運送車両法の大型特殊は、最高速度35キロ以上、今、県内にも50キロ以上出るトラクターありますけど、これは車検が必要なんです。

ということで、質問に入ります。今のトラクターは、車体は小さいんですが、先ほど言いました15キロ以上ですよ。当然、今でいうハイスピード仕様というトラクターですね。大型

特殊免許が必要になります。また、車両総重量が750キロを超えるトレーラーを牽引する場合は牽引免許が必要になると。車両総重量はトレーラーの重さと荷物の重さを足したものが750キロ以上。ということは、よくコンバインカーでコンバインを載せてトラクターで牽引している農家の方いますよね。当然、コンバインだけだって750キロ以上になりますから牽引免許が必要になるんですね。ですから、道路運送車両法では小型特殊扱いなんですけども、道路交通法では大型特殊免許が必要になると、こんなおかしな現象になっているんですね。ですから、昔の感覚で緑のナンバーをつけているトラクターは、全部小型特殊だと思っている農家の人がいるのではないかと。

そこで、担い手が大型特殊免許、牽引免許を取得することに対して補助金を出してはいいかか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大型特殊免許等の所得に対する補助についてお答えします。

本市の農地は、田畑を問わず、10アールから20アールの狭小な圃場が大半を占めております。農業経営の効率性から、畜産農家や大規模耕種農家を中心に農業機械の大型化が進んでおります。

大型農業機械の運転につきましては、大型特殊や牽引免許が必要となりますが、現在のところ、県の農業大学校において、大型特殊免許や牽引免許証所得に向けた養成講座を前期と後期に分けて実費徴収のうえ開講しているのみであります。

議員の御質問の免許所得の補助につきましては、大型特殊免許、牽引免許とも、取得する際には10万円前後の費用がかかりますので、今後、担い手からの需要動向などを踏まえ、慎重に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 農業大学校で農業機械士養成研修のコピーを持ってきたんですけども、農業大学校、今、年に3回なんですね。経費は大型特殊で1万3,390円、牽引免許で8,690円、合計2万2,080円。教習所で取ると18万円ぐらいかかるみたいなんです。ただ、これ、16日間通うようなんです、農業大学校。ただ、トラクターの運転技術だけじゃなくて農作業安全とか作業機の取り扱いとかがあって、それと農業機械士、これは知事の認定ですね、機械士の認定書が交付されるんですね。試験は、農業大学校で、県の自動車試験場の試験官が出張してくれるので、あそこで取れるんですね。ただ、農耕車に限る、限定なんですね。ですから、県でやっているし、金額も安い。2万2,000円ぐらいだから大したことはないと思うんですけども、誠意の問題で、無免許はまずいから取ってほしいと、こういう感覚も必要なんじゃないかと思うんですけども、伺います。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 今のお話ですが、先進地の自治体等、確認はしているところではございますが、県内では小山市の農業委員会がこういったことで交付金を出している。最大で2万円の交付金を出している実例があります。先進地等、そういった事例を確認して、ちょっと研究をさせていただきながら検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 先ほど質問にもあったとおり、私ら、トラクターを見ても、今のトラクター、本当に大型特殊だか小型特殊だかってわからないんです。ただ、昔のトラクターは、タコメーターって回転計しかないんですけど、今はきっとスピードメーターもついているので、スピードメーターを見れば、小型特殊は15キロまでしか出ないんで、道路運送車両法の小型特殊になると30キロぐらいまで出るので、それを見ればわかると思うんですけども、車体を見たんじゃ、まずわからないんですね。要するに、圃場に行くのに早く走れるからというんでハイスピードができたんですね、法改正になってから急に。それまではなかったですから、小型特殊で速いというのは。ですから、見た感じわからないんで、ほかの人でも、わかっている人もいる、わかっている無免許も、そこまではわからないですけど、農機具屋さんは売っちゃいますから、免許持っていないのを知っていたって当然。ですから、そういうほうも、JAと相談してしっかり、一大事になる前に、きちっとしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、次の質問に移ります。水田の維持管理について。土地改良区、任意の揚水組合の揚水ポンプ、水路等が老朽化により痛んできている施設が見受けられます。地元農協の土地改良区の役員さんとお話しする機会もあるんですけども、地元の土地改良区は、いつ壊れてもおかしくない、そのくらいひどい状況なんだということも聞いていますので、やっぱり壊れてからでは修理期間や費用がかかって被害が大きくなると思うんですね。田んぼの場合は、少し水が入らなかつたら干割れをしてすぐ枯れてしまう状況になりますので、早めに国の補助事業などを見つけて修理する必要があるのではないかなと感じています。自己資金で何百万円、1,000万円単位を出すことになれば、もう田んぼをつくらないだろうというのが大半なので、いい補助事業を見つけて、その前に修理というか改修できるような対策をとってもらいたいと思うんですけど、そのことに関しての見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 水田の維持管理についてお答えいたします。

農業揚水ポンプや水路につきましては、整備から相当な年数が経過していることや、関係者

の高齢化や担い手不足の影響により、適切な維持管理が行われず、十分に機能を果たしていない設備も見受けられます。市としましては、これらの施設が食料の安定供給のための重要な施設であることから、揚水ポンプ等の管理主体である土地改良区や水利組合、受益者団体が実施する改修事業に対して補助を行うなど、財政的な支援に努めているところであります。

今後も、引き続き市単独補助事業はもとより、有利な国・県補助の活用を含めて、農業用揚水ポンプの維持修繕や水路改修などの土地改良事業に対して支援してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） なかなか災害復旧と違って、9割補助とかはないんじゃないかと思うんですけども、本当に地元の土地改良区の話だと、水中ポンプ、800万円もするんだとか、そのポンプだけでそういう金額になってしまうんで、興野なんかは面積20ヘクタールぐらいなんです。それで、ポンプだけで800万円となると、もうやめたということになってしまうんで、ほかもそうだと思うんです。この前の東日本大震災のときの被害をそのまま引きずっているような土地改良区もあるし、大体土地改良した年代が古いと思うんです。ですから、しっかり補助率のいいのを見つけて事前に修理をしてもらいたいんですけども、国の補助とか県の補助って、補助率はどのくらいかわかる範囲で、もしわかればお願いします。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 今お話にありました補助率の関係ですが、市単独でやっております土地改良事業補助金、こちらにつきましては、補助率は2分の1となっております。国庫補助事業としてあります農業農村整備事業費、こちらにつきましては、受益者は25%、4分の1の負担ということとなっております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） ありがとうございます。これって、いつでも使えるというわけではないんですか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） こちらの補助につきましては、時限立法等は聞いておりませんので、しばらくはこの補助率等でいくかとは思っております。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） ありがとうございます。壊れる前に、そういう話があったときは、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。農作業の事故について。昨年、県北地区の同業者である酪農家の経営

者がトラクターと作業機の間にはさまれて死亡したという痛ましい事故があったんですけども、全国での死亡事故は一向に減る気配がありません。農業就業人口が毎年減少しているにもかかわらず、毎年300人以上が農作業事故で亡くなっています。人口10万人当たりの事故は16.1件、この数字も毎年、当然、就業人口が減っている分、毎年10万人当たりの数字も上がっています。危険業種と言われてきた建設業が6.5件と、約2.5倍であります。特に最近ニュースになっている高齢者の自動車事故と同様に、65歳以上が81.4%であります。農研機構によりますと、負傷事故は死亡事故の200から300倍と推計できるとあります。負傷事故の場合、交通事故と違い、統計に出てこないのが現状です。あくまでも推計ですので、今後、JAと合同での事故対策を考えてはいかかが伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農作業の事故についてお答えいたします。

現在の農作業中の事故につきましては、過去10年間で死亡事故が65件発生しております。尊い命が失われている状況であります。死亡事故の原因別では、全体の3分の1が乗用型トラクターによるもので、年齢別では、議員おっしゃるとおり、約8割が65歳以上の高齢者であります。近年、本市におきましては、幸いなことに大きな農作業事故は発生していない状況でございます。県では、4月から6月までと9月から11月までのそれぞれ3カ月間、春と秋の栃木県農作業安全確認運動を実施しており、本市におきましても、お知らせ版による周知の徹底を図っているところであります。また、JAにおきましても、安全作業を呼びかけるチラシの配布を行っております。

農業従事者の高齢化が進む中、いつどこで発生するかわからないのが事故であります。農業機械による事故防止とあわせて、安全講習の実施、熱中症予防対策、労災加入の推進など、引き続きJAを初め関係機関と連携し対応してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 今、ニュースでやっていますよね、高齢者の事故が多くて、自分は大丈夫だといって。災害じゃないですけども、自分は大丈夫だ、年取ってくると、大体そういう感じの人が多くなってきちゃうんで、トラクターなんか前のタイヤも見えるし周りよく見えるから大丈夫だという雰囲気、それがやっぱり危険なんですよね。自分で危ないと思っていないから、道路から落ちたり堀へ落ちたり、それで転倒して死んでしまうというのが多いみたいなんです。私ら、遠くから見てみると、ロータリーを回しながら走っている、信じられないことですよ、私らから言えば。それは平気なんですか。そういうのって、基本的にわかっていないとか、感覚的にわからないという。ですから、講習って必要だと思うんです。今まで、講

習は開いていないんじゃないですか、JAなんかでも。私より若いころは、20代のころには、旧烏山町にも農業機械士会ってあったんです。それが自然消滅。県の段階では今あるんですよ。全国の段階でも農業機械士会ってあるんです。ただ、いつの間にか消滅してしまったという。理由は定かではないんですけども。そういう農業機械士会なんかがあれば、率先して、そういう人らが講師になって講習もあるし。県で持っているんですか。どのくらい傾くと危ないよという模擬の体験ができるようなやつもあるので、講習って必要だと思いますよね。那珂川町、県の役人している人たちで、那珂川町はあるんですか。県の中にも、全国もあると思うので、調べてみてください。どのくらい県内であるか、農業機械士会が。

それと、農業って何の資格もいらないんですよ、機械に対して。個人だから余計に。今の建設業、同僚議員も先輩議員も建設業関連の人がいると思うんですけども、物すごい種類の資格持っていますよね。機械によって全部違うとか。そういうのが一切ないんですよ、農業。道路走るだけの免許さえ持っていれば、あとは作業機に関しては何もいらない、だから労災も入っていない。ですから、どこで講習を主催するかが一番問題だと思うんですけども、やっぱりJAになっちゃうのかなど。JA、市共催でぜひやってもらいたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 今の御質問にお答えいたします。

先ほど議員のほうから、機械士会のお話がありました。以前、烏山町時代に機械士会主催で講習会とか安全点検、それと農機具の操作の方法とか、そういったものをやっていたように覚えております。大変効果があって有効な団体というか、失礼ですけども、そういった必要なものだったなと覚えております。

今現在はないものですから、すぐに講習会なりというのはできない、機械士会としての講習会はできないと思うんですが、やはり今お話がありましてとおり、市と農協、警察あたりの方にも協力いただくことは可能だと思いますので、そういったことで講習会等を開催するに当たって前向きに考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） よろしくお願いたします。

では、続いて質問します。給水車の導入について。

東日本大震災の折、本市において断水が発生しました。私が消防団長だったときでありまして、宇都宮の明治のミルクプラントも被災してしまったため操業できなかつたということで、当然、農家から牛乳を、生乳を集めている収乳車も稼働していなかつたので、当時、組合長に

電話したならば、収乳車の事務所にたまたまいたんで、収乳車を給水車として要請しましたら快諾してもらったので来ていただきました。本市には給水車がないので、広域の災害が発生した場合、自衛隊の給水車の応援要請には限界があると思います。そこで、命の水を運ぶ給水車の導入を検討してはいかがか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 給水車の導入についてお答えいたします。

現在、本市では、給水活動用機材として1,000リットル用の給水タンクをアルミ製2基、樹脂製1基の3基所有しております。まず、災害等で断水が発生した場合には、初動体制として、これらの給水活動用機材を市所有のトラック及びリース等で調達したトラックに積載して給水活動に当たることとしております。

また、さらに大規模な災害が発生した場合は、本市を含む県内各市町等で組織する公益社団法人日本水道協会栃木支部におきまして、各自治体等が所有している機材の協力と人員の派遣等、相互に応援する広域的な連携体制がとられております。

現時点では、このような給水活動体制を整えておりますので、議員御提案の給水車両の導入につきましては、市の財政状況を踏まえた上で、その必要性について検討してまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 給水車になると専用車になりますから、相当な値段だし、使わなくても車検は必要だし、古くもなりますから。だったら、ステンレスのタンクは、もう一生もつと思うので、ステンレスのタンク、ある程度大きいものを、タンクだけを用意しておいて、あと積載トラックについては市内の建築業者とか、ある程度持っている業者に委託してはどうでしょうか。伺います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいまの興野議員の提案につきまして、回答させていただきます。

現在、上下水道課におきまして給水タンク3基を所有しておりますが、もうちょっとあったほうがいいのかという御提案でございますので、財政当局と協議をしながら検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） ステンレスのタンクだったら、そんなにはしないんじゃないかと思うんです。私のところで使っている牛乳を冷やすバルクタンク、冷凍機込みでも400万円ぐらいなんですから、冷凍機がない分、安いんじゃないかと思えますけども、よろしく検討をお

願います。

最後の質問になります。ハザードマップを利用した防災教育についてということで、新しいハザードマップを見て、地元住民が理解できるか疑問があります。昨日、中山先輩議員も言っていましたけど、10メートル、20メートルの浸水想定区域、これ、信じられないと。誰もがそう思うと思うんですよね。やっぱり先の災害から見て今まで経験がない、自分は大丈夫だと思っている人が多いから、甚大な被害を招くと思います。

そこで、小学校、中学校においてハザードマップを利用した防災教育は有効であると思いますが、可能かどうか伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、ハザードマップを利用した防災教育についてお答えしたいと思います。

本市にも甚大な被害をもたらしました東日本大震災から8年が経過いたしました。しかし、今なお、いづどこにおいても大きな災害が起きる可能性を秘めているという報道もございます。本市の学校におきましても、安全・安心を目標に掲げ、児童生徒の生命を守るべく教育課程を編成しており、その中には、議員御質問のとおりハザードマップを活用した防災教育も実施しております。

具体的には、小学校では3年生が社会科の学習で副読本を利用し、「大きな災害に備えて」という項目の中で実施しておりますし、中学校では2年生が同じく社会科の学習で自然災害に対する備えという項目の中で、実際にハザードマップを用いながら危険箇所、避難場所等の確認をするとともに、災害に備える危機意識を高める指導をしております。

ちなみに、荒川小学校におきましては、既に春に避難訓練を行いました。秋には、ハザードマップを見ると御存じのように、荒川小学校はがけ崩れその他で、土石流で埋まってしまうという可能性が非常に高いところに立地しておりますので、南那須庁舎の前の武道館に集合させるような形で避難訓練を行うとともに、そこで保護者に子供たちを迎えに来てもらうというような、引き渡し訓練も同時に実施するというを現在予定しております。

かけがえのない子供たちの生命を守り、安心・安全な生活が送れますよう、地域の皆様の協力をいただきながら、今後とも危機管理の徹底を図ってきたいと考えております。

先ほど申し上げました避難訓練等につきましては、6月の校長会において、荒川小学校の例等を参考にしながら、さらに計画実施を密にするような指示をしたいと思っておりますので、どうぞ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） ハザードマップを利用した防災教育は行っているということですが、

先ほども言いましたように、大人って城東の水道庁舎あたりで5メートルから10メートルの浸水区域だということと言われても信じられないですよ。どうしたって、ある程度年齢を重ねてきて経験を積んでくると、絶対ないだろうという感覚が多いと思うんですけども、その点、子供の頭って柔軟なんで、本当にあるんじゃないかという思いは、子供のほうがはるかに学ぶのにはいいんじゃないかと思います。子供たちが家庭へ帰って、食事中にそういう話が出れば、子供から大人に、ここは何メートルぐらい浸水するんだよという話が出れば、親は子供を丸きり否定はしないでしょうから、子供からの助言のほうが有効なのではないかなと思います。今後とも、避難訓練等、続けてもらうようよろしくお願いいたします。随分早いんですけども、質問を終わらせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 以上で、2番興野一美議員の一般質問は終了しました。

○議長（沼田邦彦） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

[午後 1時46分散会]